

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 あさひ )

事業所番号	O690700117		
法人名	十和建設株式会社		
事業所名	グループホームこもれび		
所在地	山形県鶴岡市八色木字西野335-5		
自己評価作成日	令和 5 年 11 月 13 日	開設年月日	平成 24 年 3 月 7 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナが第五類に移行してから、玄関戸の張り紙「立ち入り禁止」は外しました。現在施設内は感染対策をしたうえで面会は自由に行っています。地域の方々と交流はまだ行えていませんが、地元のフラダンスボランティアなどの来荘はありました。運営推進会議は地域活動センターをお借りして五月から順調に行っています。また、今年は猛暑、ゲリラ豪雨などもあり、この冬もどのようになるのか想像もつきませんが、コロナも含めご家族様、入居者様が安心して生活できるような災害に強い施設作りを行ってまいります。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 5 年 12 月 11 日	評価結果決定日	令和 6 年 1 月 5 日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

出来立ての温かい食事が毎食手作りで提供され、両ユニットが分担して作った料理を渡り廊下から隣のユニットに利用者も一緒に届けることを日課にしています。塗り絵や編み物、計算問題など利用者一人ひとりの得意なことを余暇活動でやりながら、食器拭きや掃除など残存機能を活かした家事を手伝い毎日張り合いを持って過ごしています。また運動会やハロウィン仮装大会などの楽しい企画では満面の笑顔を写真の一枚にして「こもれび便り」に載せ家族等に届けて喜ばれています。職員は毎夕のプチカンファレンス(ミニ検討会)で互いに忌憚ない意見を出し合っってより良いサービスの提供に努め、管理者の指導のもとと接遇や介護技術の向上に取り組んでいる事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を目のつきやすい玄関、会議室などに掲げている。職員は常に笑顔を大事に入居者様と接するように心掛けている。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナが第五類へ移行してからは施設立ち入り解放にしボランティアなども受け入れている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍以降地域の方との交流は出来ていない。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナ感染対策を実施の上、地域活動センターで五月から順調に開催している。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者とはメールや電話で日常的に情報交換を行っている。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	入居の契約時にご家族様へは説明を行い、同意を得て記名、押印をいただいている。又、身体拘束廃止委員会や研修会を行い、職員同士でも意見交換が出来るように配慮している。	困難事例や事故報告など検討する事案があった時に身体拘束虐待防止委員会を随時開催し、毎夕のプチカンファレンスでも意見交換をして見守りを強化するなどの対策をたて拘束のない生活に努めている。「待つて」などのスピーチロックも抑圧のない言葉に言い換えるよう心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の職員会議の際、事例を出し合い意見交換や検討会を行っている。	「虐待防止のための指針」を整え、自己点検シートの提出で虐待行為の未然防止と早期発見に繋げている。集計結果を職員会議で検討して意識付けを図り、プロ意識をもって不快な思いをさせない介護に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	管理者や認知症実践者研修修了者は研修で学んだ事を自施設へ置き換え他職員へ周知している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分な時間をとり疑問等がないか確認している。改定などの際は都度同意書を頂いている。			
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	クレーム対応に努め、玄関にご意見箱を設置していたが、コロナ禍の時はあまり意味をなさなかった。直接ご意見を頂いた際は職員会議などで意見交換を行い対応している。	利用者の思いをしぐさやサインで汲み取れるよう努めている。家族等との面会も再開し、来荘時に情報交換しながら状態や支援経過を説明してプランへの意向も聞いている。また家族等と電話やLINEで話す方もおり情報を共有してサービスに活かしている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常業務内で意見交換を行っている。代表者とは定期的な会議を行い情報交換を行っている。また毎月の月報なども活用している。			
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は基本的に年2回職員との面談を行っている。資格取得には経済的、時間的にも全面協力出来る体制を取っている。	職員は各自個人目標を掲げ自己評価を行い、それに基づいて管理者が勤務実績や努力などを評価して給与や賞与に反映させている。年2回の面談や健康診断、ストレスチェックも実施し、資格取得の援助や夜勤免除、希望休なども考慮して働きやすい環境を整えている。		
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護支援専門員や介護福祉士が主体となり現場で指導を行っている。	隣接する同法人グループホームと合同で毎月内部研修を実施して、講師は資料作りも含め職員が交替で担当し自身のスキルアップにも繋がっている。外部研修は希望者を募り受講後の伝達講習で皆へ周知を図っている。現場では有資格者が利用者の移乗方法などを技術指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	山形県グループホーム連絡協議会主催の研修には積極的に参加している。10月20日開催の交換実習にはZOOMで参加した。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	要望や困っている事を拝聴し、ケアプランに反映させている。都度職員間で問題を共有し解決策を検討している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	定期的に電話やメール、ラインなどを活用し情報共有に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	繰り返しアセスメントを行い、ケアプランに反映させている。入居一か月後に担当者会議を開催しプランの修正を行っている。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒に買い物、食事作り、掃除を行っている。	毎日の食事を両ユニットで分担して作っており、渡り廊下から利用者と一緒に運ぶのが日課となっている。得意なことや好きなこと、役割としている家事作業を皆で一緒に行い、地元のことわざを教えてもらうなど利用者が活躍出来る場面づくりに取り組んでいる。	
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に電話やメールを活用し近況報告を行っている。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様面会時は会議室を提供し団らんの時間を送っていただいている。	知人との面会は家族を通して出来ており、時間を忘れて話しこむなど再会を楽しんでいる。また家族等と自宅に帰ったり、ラーメンを食べに行ったりして馴染みの所へ出かける方もいる。来春には「オレンジカフェ」を復活させ地域との交流を楽しみにしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の共通した活動を提供したり、共通した話ができるようなテーブル配置などに行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も良き相談相手、良きアドバイザーでいられるように電話やラインには応じている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様本来の姿らしくいきいきと生活できるように都度話を傾聴している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの入居者様の生活背景やご家族様などから聞き取りした情報を元に希望に添えるようなサービスを提供するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の嗜好、能力など日常生活動作やケース記録から読み取りサービス提供に努めている。		
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様、ご家族様の希望や課題をケアプランに反映し、三ヶ月毎にモニタリング評価を行い、サービス担当者会議を開催している。継続の場合は期間を更新。訂正があるものはプランを作り直し期間を更新している。	入居1ヶ月後のケース会議で状態や課題を見極めプランを作り、3ヶ月毎に評価をしてサービス担当者会議で職員の意見を聞きながら、また本人・家族等の意向もふまえて現状に即した介護計画を作成している。状態変化に応じて随時見直しも行っている。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや、普段と違う事があれば申し送りをしケースに書き込み情報共有している。プランの改善点があれば都度見直しを行っている。	利用者毎のケース記録があり、バイタルや排泄記録などはタブレットで管理している。また管理日誌や申し送りノートでも連絡事項などを共有してサービス内容の見直しに活かしており、就業前にそれらの記録を確認して介護体制に入っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズが変化していく場合は都度アセスメントをし、プランニング、アクションを繰り返す。イレギュラーなケースにも臨機応変に対応する。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	もう少しコロナ禍が落ち着けば、今まで通り地域でオレンジカフェなどを開催したいと考えます。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診、往診時には情報提供書とバイタル表を提出している。急な受診や他科受診の際も情報共有出来るようにしている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	食事摂取量、排泄時の色、量など普段と違う時は受診日や往診時に情報提供している。		
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際はサマリーやお薬情報を病棟と地域医療連携室へ情報提供している。	入院時は職員が付き添って状態を説明し、情報提供書をFAXしている。入院中は地域連携室や家族等と情報交換しながら、退院後も医療行為が伴うのか、日常生活動作が入院前と変わらないかなどを確認して、今後の支援方法を検討することとしている。	
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りをしない方針と重度化した場合の施設で出来る事を説明し同意を得ている。	「重度化した場合における対応に係る指針」「看取りについての説明」に基づいて事業所の方針を契約時に家族等に説明している。食事が口から摂れない、浴槽がまたげないなどの状態になった時に主治医からの口添えもあり家族等と話し合い相談に乗り、次の施設を紹介している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年二回の割合いで消防署署員と応急手当普及員(職員)により心肺蘇生法の訓練は実施しています。			
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜の設定で避難訓練を実施している。	今年6月と9月に隣接する同法人事業所と合同で日中想定避難訓練を実施し、同日に防災会社による設備点検も合わせて行われ、これから夜間想定も予定している。訓練後の反省点を職員間で検討し、非常持ち出し品や食料品・暖房器具などを備蓄して災害に備えている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの話を傾聴し、人格を尊重するように接している。日常会話の中でも言葉かけを気をつけている。	入浴は完全個室で同性介助を心掛け職員と1対1になり会話も弾み本音が聞ける時でもある。トイレ使用や洗面所で義歯の手入れ時など羞恥心が伴う時は、他の人に見られないよう時間差を付けて順番に使用出来るよう配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活に於いて自己選択できるような声掛けを行っている。			
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせ業務内容も柔軟に対応している。	事業所のタイムスケジュールはあるが、利用者の希望に沿って自分のペースで暮らせるよう支援している。コロナ禍で自粛期間が続いたため新たに運動会を企画し、大いに盛り上がり運動不足とストレス解消に役立っている。職員は主に昼食後やおやつ時間に利用者のそばに寄り添いゆっくり話を聞いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に地域の理容室が訪問し散髪をしてもらっている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を行い食べる事が楽しみになるようなメニューをお出ししています。	職員が交替で立てた献立を買い出しから三食手作りにこだわった食事を提供している。健康状態に考慮して朝食は全員お粥で、刻み・ミキサー食などの食事形態にも対応している。嗜好調査によるリクエスト・誕生日・行事・郷土食や出前などを取り入れ楽しみな食事となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々にあった食事形態を提供し食事、水分を確保できるように支援している。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを促し、自身で出来ない所は介助しています。又、定期的に歯科往診を依頼し歯石除去やメンテナンスを行っている。	食前に口腔体操と毎食後に歯みがきの声掛けをし、なるべく自分でしてもらい出来ない所だけ職員が介助している。夜間に義歯を預かり洗浄液につけて清潔保持に努めている。希望者には毎月歯科医師の訪問診療を受けて口腔ケアを行っている。	
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	タブレットの排泄表を確認し個々の排泄パターンを把握しなるべくトイレで排泄出来るように誘導している。	排泄チェック表で一人ひとりのパターンを把握し、職員は少し早めにトイレ誘導を行い失敗がないよう支援している。使用時は仕切りのカーテンを閉めて性別毎に時間差を付ける配慮をし、オムツ使用の方にも便座に座ってもらうなどトイレでの排泄を大切にしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師からもアドバイスを受け、食物繊維の多い食材や乳製品を取り入れている。又、水分不足、運動不足にならないよう出来る限り身体を動かしている。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ご本人の希望を聞きとり、なるべく気温差が少なく、身体に負担がかからない時間に入浴していただくようにしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は出来るだけ離床し活動していただき、夜間はゆっくり休んでいただけるよう、昼夜のメリハリはつけている。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋内容を確認し内服していただいている。何か変化があれば主治医へ報告、相談している。	薬が届いたら利用者毎に保管し、遅番の職員が昼・夜・翌朝分をセットしてダブルチェックし、服用後は確認を行い記録している。疑問に思ったことは薬剤師に問い合わせ、もし誤薬があった場合は主治医にすぐ連絡して指示をもらい経過観察するようになっている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じて家事活動などを手伝っていただいている。又それが日課となり気分転換、ストレス発散にもつながっている。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍、インフルエンザの流行期の為、極力外部とのコンタクトは避けている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が難しい事とトラブル回避の為、お金を所持している方はおりません。希望があれば100円ショップに職員と買い物に行くことはある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞いは職員と一緒に直筆で書いている。外部からの電話は取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一日数回、又は汚れた都度掃除を行っている。玄関や廊下にはその時々々の季節にあった装飾品を飾っている。	玄関に花を飾り、リビングには創作品を掲示して季節を感じられるようにしており、華美にならないよう工夫している。食卓の席順は一人席や利用者同士の相性などを考慮して決めている。適温に設定し、湿度・換気・消毒・清掃に留意して感染予防対策をしながら快適に生活出来るよう取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置き、好きな時にテレビを観たり入居者同士会話を楽しんだりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や、テレビ、テーブルなどを持ち込んで使いやすい配置にセッティングしている。	ベッドが備え付けてあり、布団・テーブル・タンスなど使い慣れた物を自由に持ち込み、装飾品や配置も身体状況を考慮しながら利用者の好みに合わせて、居心地良く過ごせるように支援している。清掃出来る方は職員と一緒にいき、安心・安全のためセンサー利用もしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、脱衣場、食堂と明記しており、食堂の椅子にも本人の名前を記名し混乱がないようにしている。動線には障害物などを置かないように環境整備に努めている。		